

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

平成15年1月24日

第3回「農業委員会に関する懇談会」

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

(全国女性農業経営者会議副会長 今井 延子)

1. 選任による委員は市町村長が任命する。
実際農業に従事している半数以上が女性なのに、地域からは出にくい体制になっているので、女性枠(複数)、担い手枠を明記すべき。他に消費者、専門分野の方にも入ってもらえるよう明記すべき。
2. 地域によって高齢者をお願いしなければならない所もあると思うので、農業委員全員を対象に定年制は無理と考える。せめて役員は定年制にする。
3. 農地・農政部会の他に企画部会あるいは担当を決め、年間活動計画を立て、年に一回情報公開をする。
4. 農業委員会を核とした総合的な農業支援センターの設置。
5. 行動する農業委員であるためには強力に研修を重ね、質を高めていくとともに、市町村合併に伴い、どうしても活動範囲が拡大されるので、活動補償として年報酬を上げるか、手当として支給する。

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

(山形県稲作経営者会議会長 佐藤 豊)

1．農業委員会の意義・役割について

農地制度の執行、利用調整としての役割は純農村地帯では、事務当局で十分行われると考えられるが、都市近郊では農家の利害関係や行政部局の土地利用が関係するので事務局だけではスムーズに調整できない。そこで、全国一律の制度を見直し、市町村の要件によって分けても良いのではないか。

2．優良農地の確保について、近年、急激に米価が下がるとともに地価が大きく下がった。一方で農家の負債の総額も増えていると思われ、農地を売りたい農家が増えることが予想される。

従って、今後は優良農地の確保が難しくなるのではないか。強力な規制をしないと、この役割は果せないのではないか。

3．活動の重点化

市町村の農業行政はほとんど国、県の施策によって行われているのが現状であり、農業委員会の行政への働きかけの分野は狭いと考えられる。

国の農政の推進が最重要であり、それが農業者の利益に繋がるのではないか。

農業委員会が地域の先頭に立って、消費者との交流、産直、市民農園や各種のイベントを行うのは、いかがなものか。

4．他機関との連携では、土地改良区との連携が役立つと考える。また、農業委員会が担う活動分野を広げることなく、明確にすべきである。

5．情報の受発信の向上

ここで重要なことは、求めている情報を発信することであり、全農家に広報で知らせたから良いという考え方では意味がない。

特に農業に関わる情報は行政、JA、農業共済、土地改良区、普及センター、試験場、業者、雑誌、大学など多岐にわたり重複している面が非常に多い。

6．市町村合併の対応では、耕作者の農地の広域化が進んでおり他市町村の農業委員会に行かなければならないことも多くなった。広域な農業委員にすべきである。その場合、専門に地域を廻る監視員的な役目を設ける必要がある。

7．消費者、地域の視点

農業委員会の会長は地域のすべての農業者の代表という認識から各種の会議やイベントに出席要請がきている。会長の担う農業委員会のイメージが大変大きい。

8．組織のあり方

設置については市町村条例による選択制も議論されているが、財政の手当がみえない。一般財源化になると小さな町村では設置が難しいと考える。

9．現在、農業委員会が設置されていない町村もあると聞くと、そこでの問題点は何か。さして問題がないとすれば、基準の引き上げも良い。

10．組織の適正化で、小規模の町村では最低が公選10人、推薦が3人となるが、総数で5～10人で良いのではないか。その場合、土地改良区の推薦も入れるべきである。また、定年制の導入も議論されているが、農村では後継者といわれる20代～40代の若者が少なく、ほとんど他産業に働きに出ている現状から農業団体の役職を務められなくなっていることを考えれば、60歳の定年後も農業しながら頑張ってもらいたいので必要ない。

これは公選制の一害であり、すべて任命制にすれば解決すると考える。公選の場合、農家の同一家族であれば選挙権があり、何も農業のことがわからない人が多くなると思う。広くみて、ふさわしい人を任命すべきである。

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

(福島県飯舘村農業委員会会長 佐野 ハツノ)

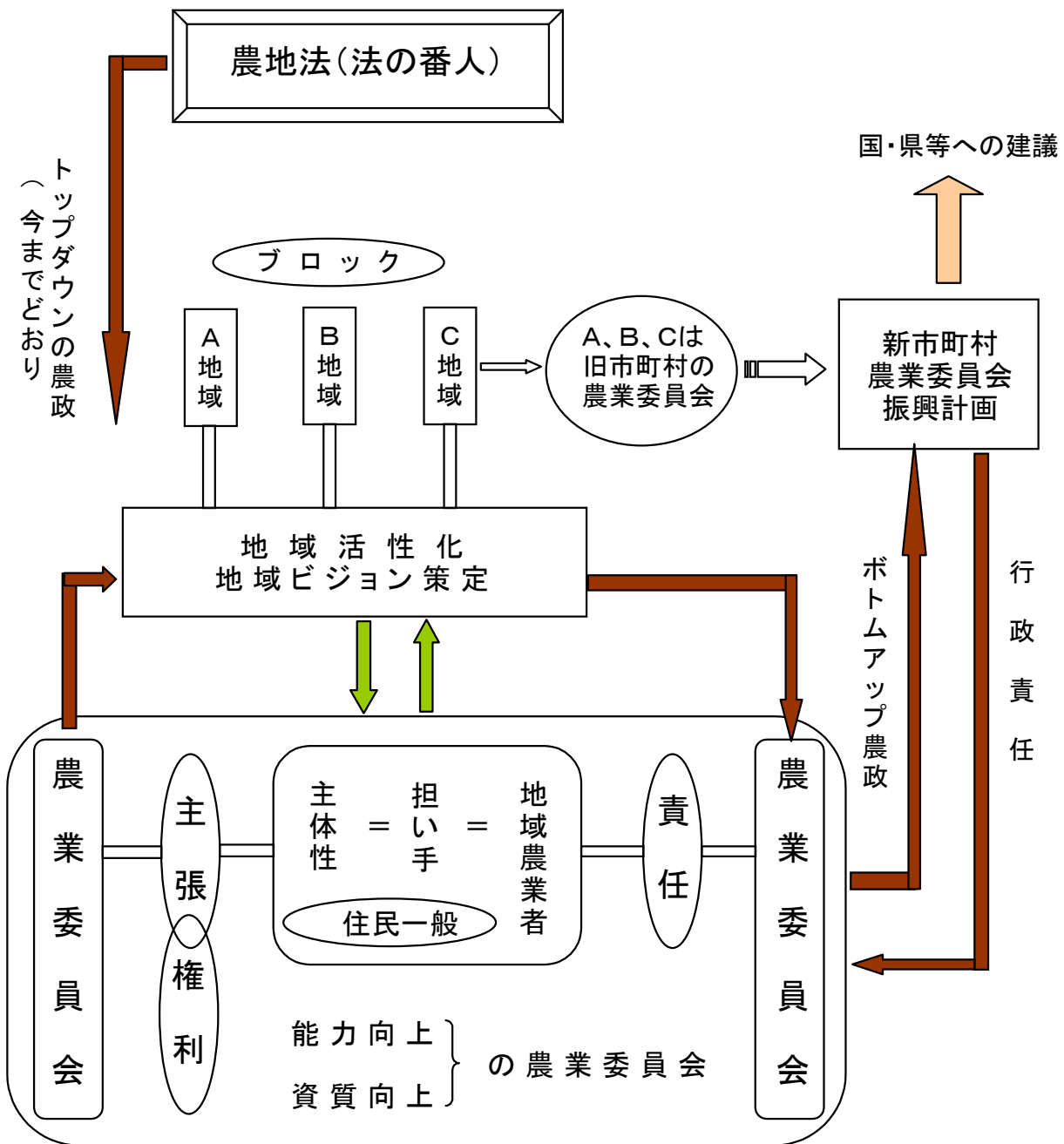
農業委員会と市町村の農政担当部局との関係

市町村は、減反の確認や補助事業の推進が中心であるのに対し、農業委員会は、農地の処理が中心になっております。よって、両者に事業の関連性がないところが問題点と考えます。

したがって、今後の農政推進は、両組織の連携強化を図る必要があると考えます。

地域における具体的な役割

米の問題とか、認定農業者の推進などを図っているが、今後、もう一步踏み出した地域のアドバイザー的な役割が期待されている。よって、農業委員の資質向上が必要である。



行動する農業委員会は、ボトムアップ農政で活性化

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

(滋賀県愛西土地改良区事務局長 西川宗右衛門)

農業委員会の活動・組織の今後について

1. 独自性を有する行政委員会組織が全国的に必置されることの今日的な意義の検証の重要性
農業委員会は優良農地を開発の勢いに押されることなく、国民の食料基盤を守る重要な役割を果たしていかなばならないので、将来とも全国的に必置すべきと考えます。
一度潰れた農地を元に戻すことは大変な苦労を要すること、また、世界の人口は増加の一途と予測されており、食料自給、確保は長期的に考えておかなば、食べられない時代が到来するかも知れない。農地転用に対して毅然たる態度で望む農業委員会であって欲しい。
また、担い手への農地集積活動を十二分に発揮できる環境づくりを検討し、農業委員が活躍できるよう関係農業機関との連携をはかり、協力指導体制を強化する必要がある。
2. 農業委員会と市町村の農政担当部局との関係をどのように考え評価していくのか。
農業委員会の役割は地域によって異なるが、農業委員が地域と密着して農民の声を市町村の行政施策に反映させる機能を発揮させるべきである。農業・農村が活力ある発展をするよう農業者の思いを集約した建議等、評価される。
市町村農政担当部局の連携は必要であるが、積極的な意見が取り入れられない、ただ市町村職員の合理化や人員削減だけ考えた組織統合は考えものである。
3. 優良農地の確保、農地の有効利用、担い手の育成を図る農業委員の地域における具体的な役割発揮の取組方策
地域の農業関係役員が将来の地域農業のあり方等、話し合う場を定期的に持ち、各々の目的に照らし合わせた役割分担と協力意識の構築をまず第一番目にすべきである。
地域特有の課題に焦点をあてた取組みに絞って、地元密着型の活動をする。
非農業者や地域住民にも自然環境や農業の多面的機能の発揮について啓発し、理解してもらえる行動やイベント、学習、体験会など企画する取組みをする。
農地流動化が益々加速的に進むことが予測され、農地所有者と担い手農業者の関係の穏和な調整ができる人望の厚い農業委員が必要でないか。
また、農業従事者の減少により、用排水路、農道の維持管理がおろそかになり地域総出による作業能力も低下してきていることもあり、農業委員の地域での指導力が必要である。
農業用水不足時の対応や耕作放棄地の農地復元化の対処、不法投棄等問題が山積しており、若くて行動力ある農業委員も必要と思う。

(雑感)

当土地改良区では、地域の農地流動化と水利用調整のため地図情報システムを活用している。農協や農業委員会等の流動化部局へ、又、担い手や農事改良組合にも情報提供を行っており視覚的に農地利用状況が把握できるので好評を得ています。広域的な農地地図情報システムを作成して土地利用や担い手の秩序ある農地の連担化等に活用することが、誰でもがわかりやすく良い知恵を出しあえる資料とできる。

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

((有) 谷口農場代表取締役 谷口 威裕)

検討事項の中間整理に関する私見

1. 農業委員会の活動のあり方について

構造政策の推進を図るため、中核的な農業経営体を育成するという明確な意思と方針が伝わるよう積極的な啓蒙に務め、活動の第1順位とすること。

農業生産の中核を担う農業者に軸足を置いた農地行政の推進

特に農地流動化の斡旋事業の場合、農協の債務処理に肩入れするような価格提示の事例があまりに多く、それが地域相場を形成する最大要因となっている・・・選挙委員の弊害。

他の農業関係機関との連携

市町村・農協・農業共済組合・土地改良区・農業改良普及センターなどとの機能の重複や財政負担のムダを避けるための調整、提携が絶対必要。

都市と農村の交流活動の推進

社会背景や時代背景により農の多面的な役割が急速に再評価されつつあるが、こうした農に吹く風を受けて、農業委員会が母体となって都市と農村の積極的な交流を推進する絶好の機会であり、そのことが組織そのものの再認識や再評価につながる。

2. 農業委員会の組織のあり方について

必置規準の見直し・・・特に北海道、現行360 ha 1,000 haへ

委員の構成見直し・・・選挙委員 おおよそ2 / 3

選任委員 おおよそ1 / 3

《農業者の民意の反映と社会的要求のバランス》

特に構造改革を推進するという農業委員会の役割を考えると、大局的視点を持つ委員の割合を高める必要があり、女性経営者・青年経営者・法人経営者・学識者・消費者など多様な構成を検討すべき。

定年制の導入 ・ ・ ・ おおよそ70歳を目安として

必ずしも高齢者の能力を否定するものではないが、農業のグローバル化など急速な社会状況の変化に対応する必要性を考えると、経営感度や現場感覚の高い年代の委員が望ましい。

選挙資格の明確化

特に農業生産法人の従事者の資格調査について。

農業委員の待遇の改善

地域農業の世話役的な側面があるとはいえ、多様な役割の割に評価（特に委員報酬）が低すぎる。特に昨今のような厳しい経済環境の中では、農業経営との両立が難しくそれが委員の高齢化の一因にもなっている。

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

(筑前福岡農業共済組合組合長 長 知宏)

1．市町村の広域化への対応

生産現場の農業者に農業政策の浸透とその課題や意見を汲み上げる仕組みは、将来とも重要である。農業委員としては市町村の広域化に対応したシステム（農業委員協力員、農政推進委員等の設置）を構築する制度が必要である。

（例）本県では、福岡市・北九州市他では農事奨励員（区長）等（市が委嘱するが農業委員会が事務委任）をはじめ、宗像市でも農業委員補助員を設置して、事業を行い農業委員会と生産現場とのパイプ役となって情報の伝達等を行っている。

2．農業委員会の設置基準について

農業委員会を置かなくてもよいことが出来る農地面積の設置基準については、市町村合併の進展を踏まえて数値の引き上げは必要かと考えるが、一方で農地面積の小さい市町村の農地管理や農業者の意見反映等に支障をきたさないようにする必要がある。特に、都市農業地域については、環境保全、緑資源の確保、景観形成作目の選定、産業廃棄物の処理等、消費者と生産者との架け橋となる活動が重要であり農業委員会の役割について検証と検討が必要である。

3．農業委員会と教育委員会との連携強化について

食農教育の推進について、農業委員会と教育委員会が定期的に意見交換を行い 地場産の農産物の学校給食への利用 学童農園への活用農地や農作業体験学習の指導等の情報提供 教員・栄養士等への農業理解のための研修活動等の取り組みを助長する必要がある。そのためには教育長・教育委員会が対応の制度を構築すべきである。

（例）本県の宗像市では、農業委員会等が中心となって学校給食と地産地消を考えるシンポジウム（平成15年2月9日開催）が計画されている。）

4．農業委員の選任について

地域によっては、持ち回りで委員を選出しているところもあるが、公正な選挙で選ぶべきである。資質の向上を図るため、会長・事務局職員に温度差があり、農業委員は地域の世話役・相談役としての果たす役割は大きく、農業者の代表としての自負と責任感に基づいて地域農業の活性化に向けた活動を今後とも行う必要がある。

又、議会推薦の学識経験者については、一部の市町村では農業に無関係の議員や議員の特権として、議員のみを学識経験者に推薦するケースがあり、議会推薦の要件として、農業従事経験5年以上とするとともに女性・青年農業者各々1名の推薦を明記することを検討すべきである。

5 . 農村現場における新たな農政推進体制の整備

市町村合併や農協、農業共済の合併が進む中で、改めて農村現場での農政の推進体制のあり方を検討する必要がある。

その場合、それぞれ個別の機関や団体の改善・改革だけでなく、総合的な視点に立ち、農政の推進体制としての連携や再編整備の方向について検討が必要である。単なる個別の組織の検討だけでは、十分な展望が開けてこないではないか。

農業委員会組織についても、上記のような視点に立った活動と組織のあり方について検討する必要がある。

農業委員会のあり方は

()

農業の形態は

消費者に食の安全と安心を

「我が国の
環境保全型農業」

の定着・推進のために
今 求められるもの

当面の目標は

消費者を含めることにより
消費者の需要に直結する生
産に近づけ、学校給食関係
者の参加を得ることで、食
育の実現を可能にするなど
多様な声を聞くことが必
要。

「農業委員会系統組織」の
あり方をめぐって

東京都地域婦人団体連盟
生活環境部 副部長

飛田 恵理子

農業委員会の活動・組織についての委員提出メモ

（ 経営コンサルタント
輪島・玖洲商工会議所商工調停士 福 田 義 昭 ）

1．活動の重点化について

このところ農業委員会の活動として、構造改革の加速化、担い手への集団的な農地集積、新規就農の受入促進、担い手支援などについての取り組み強化が求められていますが、「事業は人なり」の観点から特に、地域農業の担い手の経営確立・展開に活動の重点をおくべきと考えます。

2．他機関との連携体制について

農業委員会は様々な構造政策推進業務を行っていますが、これらの業務の中には他の機関との活動、機能の重複が見られるようです。

特に、経営指導面（簿記会計、労務管理、農産物加工、マーケティング等）に重複が多いのではないのでしょうか。

先般いただいた「資料 2」農業委員会組織・業務の概要（表 - 4）農業委員会と地方公共団体、他の団体との関係」を農業会議、都道府県の欄を追加の上、業務の内容欄をより詳しく調査して、資料提供していただきたいと思います。

3．委員の構成

（ 1 ）委員の高齢化が、全体で70歳以上が平成5年の8.4%から平成11年の13.5%と急速に進んでいます。

（ 2 ）担い手の育成や経営支援などに関わる役割の高まりから、委員の資質の向上が求められています。

つきましては、

選挙委員に定年制を設ける。

選任委員に認定農業者（法人経営者を含む）、青年、女性農業者の増員。

の方策をとるべきと考えます。